

社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団

川崎愛泉保育園



福祉サービス第三者評価結果報告書

報告日 平成 23 年 9 月 26 日

福祉サービス第三者評価機関
株式会社 commons 21 研究所

福祉サービス第三者評価結果報告書

目 次

1 . かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 福祉サービス第三者評価結果報告書	1
2 . 福祉サービス第三者評価結果報告書	
川崎市福祉サービス第三者評価結果総括表	8
大項目評価結果	9
中項目評価結果	15
利用者家族アンケートの調査結果	25
事業者からの意見	30
3 . 当社オリジナル報告書	
家族アンケート 各データグラフ (非公表)	31
家族アンケート施設への要望 (非公表)	32
評価結果集計表 (非公表)	36
己評価 / 第三者評価 比較票 (非公表)	37 ~ 78

川崎市福祉サービス第三者評価結果総括表

1 対象施設及び実施機関

項目	保育所
1 対象施設名	川崎愛泉保育園
2 運営主体	社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団
3 住所	川崎市川崎区浜町2 - 22 - 16
4 定員	60名
5 評価機関名	株式会社コモンズ21研究所
6 評価に要した期間	平成22年12月～平成23年9月
7 報告書作成日	平成23年9月26日

2 評価方法

	種別	実施期間(期日)	
1	事業者自己評価方法	平成 23年 4月 15日 ～ 平成 23年 6月 20日	平成23年度、正職員は保育園のマニュアルを基に自己評価票で個別に評価した。 同時に非常勤職員にも自己評価票記載に関する説明会を開き、個別に評価を行った。 担当者が全評価票を集計し、評価の分かれたものについては、全体の職員会議で2度検討し、評価統一の確認を行った。
2	評価調査員による調査方法	平成23年6月29日、30日	登降園の状況や、延長保育、日常保育内容の観察や掲示物の確認、書類の閲覧、また園長、主任をはじめ、中堅職員・非常勤職員・新人職員各1名、乳児のリーダー、幼児のリーダー、調理担当者のヒアリングを行った。
3	利用者(家族)アンケート実施方法	平成23年2月17日～22日	アンケート用紙を保護者に配付し、封入したアンケートを回収箱に投函してもらった。
4	利用者本人調査方法		

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
I	人権への配慮	A	<p>・地域性もあり、外国籍の子どもも多く在園しています。 「多文化係」の担当職員を置き、「多文化年間計画」を立て、日常の保育や行事を通して子どもや保護者に各国の文化や生活習慣、考え方を紹介し、それを尊重する心の育成が図られています。</p> <p>園の行事では、各国の言葉でのあいさつや動物の名前、歌などを紹介し、それにちなんだ物品の展示が行われています。また、外国人保護者からの情報を基に作った各国のおやつサンプルやレシピなどを懇談会で配布し、保護者同士の国籍を越えた交流が図られています。</p> <p>・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」と「情報公開規定」が策定されています。 「園のしおり」には「基本方針」を掲載し、玄関ロビー掲示板に「基本方針」と共に「個人情報の利用目的」が掲示されています。 ケース記録などの個人情報は事務所のロッカーに整理保管し、必要に応じて非常勤職員も含めた全職員が閲覧し、保育に活かしています。終業時にはロッカーに施錠して管理しています。</p> <p>・虐待を受けている、もしくは疑われる子どもと保護者については、児童相談所や保健福祉センターと定期的に会合を持ち情報を交換するなど、連携体制がとられています。 必要に応じて職員が家庭訪問し、状況把握と信頼関係構築に努め、保護者の抱える問題の相談を受けるなど密度の濃い支援活動が見られます。</p> <p>・各保育室には温・湿度計が設置され、外気温と調整しながら冷暖房機や空気清浄機を活用し、温度・湿度の管理が行われています。 清掃は保育士が担当し、「清掃点検表」でチェックし、園内外が清潔に保たれています。 設計上トイレに窓のないこともあり、頻繁な清掃や大型の空気清浄機の設置など、トイレの臭気対策に力を入れています。 マット・カーテン・網戸・クーラーフィルター・換気扇など、それぞれに清掃周期が定められ、チェック表での実施状況の確認など、衛生管理のシステムが整えられています。</p>	<p>・一年に1回程度の非常勤職員等も含めた全職員への研修など、守秘義務意識啓発の取り組みが期待されます。ボランティア・実習生と、守秘義務についての誓約書などを取り交わすとよいでしょう。</p> <p>・パーティションやカーテン、観葉植物などを利用し、区切られた落ち着いた雰囲気スペースを作り、一人で静かに過ごしたい時に子どもが寛げる空間を設定することで、さらに園生活が快適になると思われます。</p>

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
II	利用者の主体性・個別性の尊重	A	<p>・保育方針に「子どもひとり一人の気持ちに寄り添う保育」を掲げ、各指導計画にも配慮事項として盛り込まれています。保育士が、ゆっくりと穏やかに子どもと視線を合わせながら話す様子や、子どもの発した言葉からその気持ちを汲み取り、「…なんだね」と共感を伝え、さらに考えや気持ちを引き出す様子が観察されました。</p> <p>・排泄など基本的な生活習慣は、家庭での様子を聞き、一人ひとりの発達段階や生活状況を把握し生活の継続に配慮して援助が行われています。</p> <p>子どもの発達や健康、生活状況についての保護者との情報交換は、乳児は「成長記録」(連絡帳)で行い、幼児はホワイトボードでその日のクラスの活動の様子を報告しています。幼児についても、要望があれば、ノートを使用しての個別の情報交換を行います。送迎時の口頭での連絡や相談が多いこともあり、担任に限らずどの職員でも対応できるように、保護者からの連絡事項や園から伝えるべき子どもの状態は日報に記入し、確実な情報共有による保護者との連携を図っています。</p> <p>・幼児の「保育参加」は、約1週間の日程の中でそれぞれの保護者が希望する日を選択できるよう設定し、乳児は随時「保育参加」が出来ます。更に幼児・乳児にかかわらず、いつでも「保育参観」や「保育参加」が出来ることを、園だよりやホームページで保護者に知らせています。</p> <p>イベントや親子行事での「保育参観」に偏りがちなため、更に日常保育への参観を、個人面談などで保護者に呼びかけています。</p> <p>個人面談は通常は年1回、配慮を要する子どもについては、それぞれに定期的を実施されていますが、保護者からの希望があればいつでも受け入れています。</p> <p>・年度始めの保育説明会やクラス毎の保護者懇談会など、保護者の意見を直接聞く場を設けると共に、各種行事の際にはアンケートで保護者の意見や要望を収集し、職員会議で検討し運営への反映を図っています。</p> <p>保護者会が組織されており、園とは毎月情報交換し、園の行事や保護者会主催事業での協力など、連携体制がとられています。また、園の設置する「ご意見箱」とともに、保護者会としても独自に玄関脇に「ご意見箱」を置き、保護者からの意見を募っています</p>	

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
Ⅲ	サービス管理システムの確立	A	<p>・園を運営している社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団は利用者・家族・地域に密着した経営を目指し、経営理念を明文化するとともに「総合経営計画(中期経営計画)」を策定し組織と財政基盤の強化と透明性の高い経営を掲げています。</p> <p>園については、保育園を中心とした地域に密着した多種・多機能な福祉施設構想を掲げ、平成22年度の事業計画において幼児教育の充実、小学校との連携、地域の子育て拠点としての機能強化、更に多様化する保育ニーズに対応した効果的な保育事業を推進するとしています。</p> <p>・福祉事業に携わる従業者として守るべき規範・倫理については、職員行動指針、就業規程を定め、園の事務所に置き、またホームページで公表しています。</p> <p>・人材育成と評価については、人事考課制度を導入し園長が全職員と面接を行い、また、本部の研修計画とともに園独自の研修計画を毎年立てて、職員の意欲の向上と人材育成を図っています。</p> <p>・園の指導計画は保育課程に基づき、子どもの発達過程とクラスの発達状況にふさわしい計画となっています。指導計画は「一年間の保育について」という名称で保護者懇談会で配布、説明されます。</p> <p>・全ての子どもの記録は「ケース記録ファイル」としてまとめられて管理されています。「ケース記録ファイル」は、常勤・非常勤にかかわらず保育に関わる職員は、必要に応じての閲覧が可能です。</p> <p>・業務運営については、毎週金曜日に定例の職員会議を開催する他、乳児会議、幼児会議、年4回及び必要に応じて随時開くケース会議などを通じて職員間の情報共有を図り、少人数の組織であることを生かした機動的な対応が見られます。</p>	
			<p>・保護者に対しては、保育説明会やクラスごとの保護者懇談会などを通じて園の方針などを説明するとともに、毎月「園だより」「ほけんだより」などを発行しています。</p> <p>・相談苦情に対しては、苦情解決規程を定めて苦情解決第三者委員を置き、苦情受付担当者及び苦情解決責任者をホームページなどで公表するとともに玄関ホールに「保育にかかわる苦情やご意見について」を掲示し、苦情・相談の対応の仕組みについて明示しています。また寄せられた相談苦情は「苦情解決ファイル」に経緯を記録し、毎年苦情解決第三者委員が来訪し、ファイルを基にアドバイスを受けています。</p> <p>・保育目標に沿って「多文化」「食育」「異年齢保育」「子育て支援」「健康管理」などの担当者を置き、それぞれに園としての年間計画を立て、さらに年齢ごとの指導計画にもそれを反映させるなど、保育目標達成のための計画的な取り組みが行われています。</p> <p>・毎年法人が行う「実践演習研修」に職員が参加し、運営上の課題の抽出とその改善提案を行っています。「ヒヤリハット・事故報告書」による全職員への迅速・確実な情報伝達や、この報告書をもとに毎月開かれる「事故検証会議」での全職員による対策検討システムの構築、さらに事故予防のため、子どもたちの体力と敏捷性を養う「ここにこ体操」を考案し保育に導入するなど、保育の質の向上に繋がっています。</p>	

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
IV	危機管理体制の確立	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな事故であっても、「ヒヤリハット事故報告書」を作成し、迅速、確実な事故情報の共有を図っています。更に毎月開催する事故検証会議でこの報告書の内容を検討し、マニュアルや業務の見直しを行い、事故発生防止を図っています。 ・事故防止・事故対応関係のマニュアルは、個別の課題を絵入りなどの方法で具体的に示されています。 ・事故防止についてはチェックリストを使って点検・反省を行っています。 ・毎月のテーマを決めた避難訓練を行い、園内の非常用備蓄倉庫に水・食料を置いて、帰宅困難時に備えています。 ・保護者に対してはメールによる緊急時の一括送信連絡体制をとっており、効果が確認されています。 	
V	地域との交流・連携	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域社会への貢献」を法人の経営理念とし、園の保育理念として「人と人のつながりの拠点として、地域に愛される保育園」を掲げ、本年度の事業計画においても、小学校との連携強化、地域の子育て拠点としての機能強化をあげています。 ・園は1965年に、近隣地域住民の生活改善向上を図る施設である川崎愛泉ホームとともに開設した経緯もあり、地域の人びととの繋がりは深いものがあります。地域資源としての保育園をアピールしながら、関係機関と連携を進めています。保育園を中心とした多機能型の地域福祉施設への改築計画の部会にも地域から参加しています。 ・小学校との交流は、園長会を通じて区内の校長との懇談会を行っているほか、教員の保育実習を受け入れ、年長児の就学予定先の小学校との情報交換などで密接な連携を取っています。 ・地域での養育困難事例については、専門機関との相談、情報共有など連携して対応できる体制になっています。 ・園では「川崎愛泉保育園通信」(4回/年)を約250部発行し、近隣住民に町内会を通じて回覧し、さらに福祉事務所などにも置いて広く園の情報発信に努めています。 ・園の行事は町内会の掲示板にポスターを掲示して近隣住民に周知され、町内会長の参加も得ています。行事の際の周辺住民への挨拶など、地域住民との良好な関係づくりの配慮が見られます。 	

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
VI	運営上の透明性の確保と継続性	A	<p>・園の運営主体である神奈川県社会福祉事業団の経営理念は、平成21年に中期3カ年計画「総合経営計画」の策定とともに確立しました。経営理念と園の保育理念に基づいて保育目標、保育指針が立てられ、保育課程が策定されています。保育課程の特徴は「多文化共生保育」「食育の推進」「地域との交流」等に表れており、地域環境と法人の歴史を反映しています。</p> <p>・法人の「情報開示規程」に基づいて、運営状況について公表する仕組みが整えられています。ホームページなどを積極的に活用して、毎月作成する「園だより」などの配布物を掲載し日常活動の公表だけでなく、事業計画や事業報告、決算書類なども公表しています。</p> <p>・毎年、年度始めには保育説明会が開催され、保護者への基本方針・保育課程・健康や食事・保育のポイント等についての資料配布とともに、説明が行われます。</p> <p>・毎年、園の職員による運営上の課題の抽出と改善提案の実践演習が行われ、サービス手法の改善やマニュアルの整備など、保育の質の向上に繋げています。</p>	<p>・各種行事の際などは保護者の感想をアンケート調査していますが、保育課程の策定など運営全体についても、地域の実態調査や保護者の意向を把握するための仕組みを取り入れるとさらに良いでしょう。</p>
VII	職員の資質の向上	A	<p>・法人では人材の確保と養成を経営戦略の基本的支柱と位置付けており(中期経営計画)、経営理念である「人にやさしい豊かな心」をもったサービス提供を目指しています。また、職員行動指針においても、「目標ある自己研鑽」「活力ある職場づくりと効果的な業務遂行」「改善意見の提示・企画参加」を掲げており、職務分掌規定や職員別の役割分担表を作成しています。</p> <p>・研修体系は園独自の研修と法人本部主催の研修の二系統あり、本部主催の研修は階層別研修と課題別研修の2種類があります。園としての研修は、年間研修計画を立て、園外研修と年4回の園内研修を実施しています。園内研修は、職員の要望をもとに研修係と園長が話し合っテーマを決め、園外研修は、希望者が申請書を出して裁可を受けて参加しています。</p> <p>・法人本部では人事考課実施要綱を定め、考課者研修を実施しています。毎年2回、4月と10月に職員と園長が面談をして「人事考課能力開発シート」を作成し、職員の不満や要望・提案等を把握する方法を整えています。</p> <p>・毎週金曜日に正規職員全員が参加する定例職員会議を開催しサービス内容についての話し合いがなされています。また、「年間指導計画」の「評価・反省」を全員参加の職員会議で行っています。小人数により小回りのきく園の特徴を生かした、全員参加型の仕組みが、担当クラス以外のクラスとも協力し合う土壌を育み、園全体での保育の質の向上や改善の活動となって表れています。</p>	<p>・非常勤職員は個人情報であるケース記録ファイルも自由に見ることができ、園の保育に大きく関わっています。しかし、会議での決定事項等は、自主的に議事録などを見て確認する仕組みです。今後は、非常勤職員の会議への出席や議事録の回覧を実施し、情報共有を確実に進めると良いでしょう。また、非常勤職員の、守秘義務など重要事項の研修参加機会の確保が望まれます。</p>

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
Ⅶ	サービスの 実施内容	A	<p>・年間指導計画の内容を、より具体的に月案、週案で計画し実践しやすいものにしてあります。実際の保育活動は週案単位で予定を立て、天候や子どもの状態によってその日の予定を変更したりするなど柔軟な対応が見られます。また、朝や夕方には自由遊び時間を多く取り入れ、子どもが保育士と相談しながら遊びを展開することもあります。</p> <p>・ほぼ毎日、直接地域の魚屋や八百屋に行き品定めをし、食材を取り寄せています。食材の品質、鮮度、温度、異物混入などの納品状況を確認し、適切に保管しています。川崎市作成の保育所献立をベースに、園独自のメニューを取り入れ、毎月1回法人の栄養士が栄養バランスの確認に来ています。法人内の保育所で長年のキャリアを積んだ2人の調理師が5種類のダシを用い、薄味で素材の味を生かし、職人技を駆使した食事を提供しています。</p> <p>本調査・利用者アンケートでは給食について高い評価を得ており、保護者意見には「子どもが美味しい給食を楽しみにしています」などの記述が見られます。</p> <p>・健康管理委員会からの指示を受けた食物アレルギーの子どもに関しては、保護者、調理担当者、保育士が毎月面談し、翌月のメニューの検討を行い、アレルギー食の代替や除去について検討しています。「給食人数表」には除去食児の人数を別途記入し、プレートの色や食札の色を他児のものに変えるなど、間違いのないよう対応をしています。また、除去の献立や代替食の書かれた「除去食変更記録表」に子どもの喫食の様子等を記録しています。</p> <p>・「幼児異年齢保育年間指導計画」を立て、計画的な異年齢交流保育が行われています。年間指導計画や月案の中の「異年齢児との関わり」という項目に反映させ、具体的な活動予定が組まれています。大保育室で、年少児は年中児と一緒に過ごし、年少児と年長児が手をつなぎ散歩にでかけたりと、発達段階の違う子ども達の自然な交流を図っています。また、近隣のディサービスを訪問し、歌を歌ったり、手遊びを披露したりして世代間交流も行われています。</p> <p>・多文化共生保育を積極的に取り入れています。多文化係を置き、「多文化年間計画」を立て実践しています。外国人保護者からの情報を活かした遊びやおやつ、行事等を通して子どもや保護者に各国の文化や生活習慣を紹介し、それを尊重する心の育成を図っています。</p> <p>・園の保育過程では、長時間・延長保育を「長い時間園で過ごす子供たちが快適に生活できるよう、細やかなかわりをしてゆく。家庭との連絡を密に行いながら健康状態を把握し安定して過ごせるようにする」と位置付けています。長時間保育・延長保育の担当者を固定して、子どもたちの気持ちの安定を図るなどの配慮が見られます。</p> <p>・毎月第2・4金曜日の午前中は園庭開放を実施しています。また移動動物園、クリスマス会、子どもまつりなどへの参加を呼びかけており、近隣の子育て中の親子が集まる機会となっています。</p> <p>・地域へ向けた広報誌「川崎愛泉保育園通信」を発行し、近隣2町内会の回覧を通じて子育て支援の情報を提供しています。ホームページ上や福祉事務所にも置き、園が行っている子育て支援事業の地域住民への周知を図っています。</p>	<p>・保健福祉センターなど外部の社会資源と連携した、地域の子育て支援活動展開が望まれます。</p> <p>・自然が少なく周辺の公園は排気ガスなどの影響を受けています。そのような環境下でも自然に触れ合う機会を作ることに努めてはいますが、時には、遠出するなど自然に親しむ機会を作り、その自然から得た素材で遊んだり作品を作る等、保育に活かす工夫が望まれます。</p>

I 人権への配慮

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者の権利の擁護	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が、子どもにゆつくりと穏やかな話し方で、しっかりと視線を合わせて話しかけ、また言葉の表現が十分でない子どもに対して、子どもが発した言葉で気持ちを汲み取り、「・・・なんだね」などと代弁しながら、感じていることや考えを引き出し、援助している様子が確認されました。 また「走ってはいけない」という時には、「歩きましょう」など具体的に分かりやすい言葉で伝え、せかす言葉や制止する言葉は見られませんでした。 ・遊びの場面では、ゲームなどの勝ち負けなど気持ちの葛藤や自己コントロールする機会を作り、保育士が必要以上に関わることを避け、見守りながら、友達同士で相手の気持ちを感じ取ったりする経験ができるようにしています。 ・外国籍住民の多い地域性もあり、外国籍の子どもも多く在園しています。多文化係担当職員を置き、行事や食育などを通して、計画的に子どもや保護者に、他国の文化や生活習慣、考え方を紹介し、尊重する心を育てています。園の行事で外国の言葉で、あいさつや動物の名前、外国の歌などを紹介したり、それにちなんだ物品を展示しています。 ・外国人保護者からの情報を基に作ったおやつサンプルやレシピなど懇談会で配布し、さまざまな文化への理解や興味・関心を持てるようにし、外国人保護者を含めた保護者同士の交流を図っています。 ・職員会議で、園長が「川崎市の子どもの権利に関する条例」を説明し、性差への固定観念についての情報共有を図っています。 ・日常保育では、男女の名札の色を変えたり、男の子は女の子に優しくしなければいけないといった先入観による固定的な対応をしないよう配慮しています。「石川遼もお父さんもピンクのズボンをはくよ。かっこいいよ」と例を出し、男女に差別がないことを子どもたちに自然に説明しています。 ・一部のクラスでは、保護者懇談会で、性差について具体的な話をしながら固定観念や役割分業意識を植え付けないよう働きかけをしています。園全体の取り組みとすることが望まれます。 ・多文化共生を推進している近隣の保育園や地域包括支援センターから韓国や朝鮮の歴史的背景や社会的背景について情報を得ています。しかし、近年様々な国籍の住民が増えており、それらの国々の歴史的背景も学習されることが望まれます。
プライバシーの保護	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについては、法人として「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」と「情報公開規定」を策定しています。「保育園のしおり」には「プライバシーポリシー」が記載され、保育園玄関ロビー掲示板上に「プライバシーポリシー」と「個人情報の利用目的」が掲示されています。 ・ケース記録などの個人情報は、事務所のロッカーに整理保管しています。非常勤職員も含めた事務室に入出できる全ての職員が必要に応じて閲覧することができます。終業時にはロッカーに施錠し管理しています。 ・「個人情報保護に関する基本方針」と「情報公開規定」及び「個人情報の利用目的」など、諸規定について一年に1回程度、非常勤職員等も含めた全職員への研修を行うなど、守秘義務意識徹底のための取り組みが期待されます。職員・ボランティア・実習生と、守秘義務についての誓約書などを取り交わすと、更にその意識が高まるでしょう。

<p>身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時や体重測定等の視診で衣服のよごれ・傷・体重・発育について注意しています。保育の中でも精神面や行動面での不安定さについて注視し、虐待の子防や早期発見に努めています。 ・虐待を発見した場合には園長や保育長に知らせ、状況に応じて園長は児童相談所へ直ちに通報し、職員会議で職員への周知を図るなど、「虐待対応マニュアル」に即した対応が行われています。 ・虐待を受けている若しくは疑われる子どもと保護者については、福祉事務所・児童相談所・保健福祉センターと定期的に会合を持ち互いの情報を交換するなど、連携体制が取られています。 ・必要に応じての家庭訪問で状況把握と信頼関係構築に努めています。 ・保護者からの家庭訪問の依頼を受け、保護者の抱える問題の相談を受けるなど、信頼関係に基づいた支援が行われています。
<p>中項目</p>	<p>評価</p>	<p>評価の理由(コメント)</p>
<p>生活の場としての環境整備</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室は自然の光が十分に入り、午睡の時や光が入りすぎる場合にはカーテンで遮蔽し、落ち着いて保育ができる環境設定がされています。 ・園庭には砂場や大型遊具、ジャングルジムが適切に配置され、中央部分は子どもがボール投げや鬼ごっこなど活発に動き回れる活動の場が確保されています。 ・各保育室には温湿度計が設置されており、外気温と調整しながら冷暖房機や空気清浄機を活用し温度・湿度管理がされ子どもが過ごしやすい環境づくりをしています。 ・水洗い場には、園庭から帰った子どもが利用できる温水シャワーが設置されています。 ・園内の清掃については保育士が担当し、「清掃点検表」でチェックが行われ、清潔に管理されています。 ・マット・トイレ・カーテン・網戸・ボイラーフィルター・クーラーフィルター・換気扇の清掃周期が決められ、実施状況をチェックし、「環境ファイル」に記録を残しています。 ・トイレは建物の古さや設計上窓のないこともあり、大型の空気清浄機を設置し、臭い対策に力を入れています。 ・砂場は専用の消毒液を使用した管理が行われています。 ・破損した玩具は、廃棄や補修を行い、除菌用の消毒薬を用いて清潔に管理しています。 ・園庭の玩具は幼児と保育士が共同作業で洗います。 ・テラスの床面は、転んでも怪我をしないようにコルクの材質で作られ安全面に配慮しています。 ・布団乾燥は定期的に業者に依頼し、日常的には日光にあて乾燥や消毒に配慮しています。 ・保育者の声の大きさや言葉遣い、子守唄もやさしく穏やかです。 ・食事時や午睡時には場面にふさわしい静かな曲を流しています。 ・園庭では、プランターを使い、稲・ひまわり・枝豆・ミニトマト・サツマイモを栽培し、水遣りなどの当番活動を通して植物の成長を観察し、収穫を通して食育活動に繋いでいます。 ・各保育室の壁面には、クラスの発達レベルに応じて、難易度の異なるアジサイの花をイメージする子どもの作品が展示されていました。 ・また、保育士の手作りの布製品や保育用具も各種あり子どもへの温かい配慮が伺われます。 ・子どもは集団で活動する場面と共に、一人で静かに過ごしたい時もあります。 ・パーティションやカーテン、観葉植物などを利用し、区切られた落ち着いた雰囲気スペースを作り、子どもがくつろげる空間を設定することで、さらに園生活が快適になると思われます。 ・更に自然から得た素材を活かすなど、季節感のある装飾への工夫があると良いでしょう。

II 利用者の主体性・個別性の尊重

中項目	評価	
利用者満足度の向上への取り組み	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念「職員の和で子どもたちを包み込み、笑顔いっぱい・ぬくもりいっぱい共に輝ける保育園」、保育方針「子どもひとり一人の気持ちに寄り添う保育」を掲げ、各指導計画にも配慮事項として盛り込まれています。 保育士が、ゆっくりと穏やかに子どもと視線を合わせながら話す様子や、子どもの発した言葉からその気持ちを汲み取り、「…なんだね」と共感を伝え、さらに考えや気持ちを引き出す様子が観察されました。 ・排泄など基本的な生活習慣は、家庭の様子を聞きながら一人ひとりの発達段階や生活状況を把握し、援助しています。 乳児クラスは、表紙に母子の写真を貼った「成長記録」(連絡帳)を使用し、家庭との時間の継続がスムーズに行われるよう連携を図っています。 子どもの送迎時や個人面談でも、家庭との連絡を密にし情報共有しています。 ・特別保育事業のうち乳児保育・延長保育・障害児保育を実施しています。 延長保育は全園児のおよそ3分の2の子どもが利用しています。 現在、障害児と認定されている子どもは在園していませんが、特別な配慮を必要とする子どもには障害児に準じた支援が行われています。 ・素材や用具を入れてある棚は、普段は布のカーテンで目隠ししてあります。カーテンが開けられている時は、自由に遊べますが、カーテンが降りている時には自由に取り出すことは出来ない方針とし、子どもに伝えていますが、子どもたちの自発的な活動を尊重するため、自由に取り出せる工夫が望まれます。
利用者が意見を充分に言える体制	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には年間を通していつでも保育参観や保育参加が出来ることを園だよりやHPで知らせています。 幼児の保育参加は約1週間の日程の中で保護者の希望する日を選択できるよう設定し、乳児は随時保育参加が出来ます。 参観は希望に応じて常時可能ですが、イベントや親子行事での参観が多く、個人面談などで保護者に日常保育の参観を呼びかけています。 個人面談は通常は年1回、配慮を要する子どもについては定期的実施されていますが、保護者からの希望に応じ随時受け入れています。 ・子どもの発達や健康、生活状況についての保護者との情報交換は、乳児は「成長記録」で行い、幼児はクラスのホワイトボードにその日のクラスの活動の様子を報告しています。 希望があれば、幼児でもノートによる個別の情報交換を行います。 送迎時の口頭での連絡や相談が多いため、担任に限らずどの職員も対応できるように、保護者からの情報や園から伝えたい子どもの情報は日報に記入し、保護者との確実な情報共有、連携を図っています。 ・子どもの様子や保護者の表情などから不安や悩みを察知できるよう、職員から積極的に話しかけ、保護者が相談しやすい雰囲気作りを心がけています。
利用者の意見や意向への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス毎の保護者懇談会や4月の保育説明会など、保護者の意見を聞く場を設けると共に、各種行事の際には感想・アンケートも収集し、保護者の意見を聞きその意向に配慮しています。 ・保護者会が組織されており、園と保護者会は主にイベントなどについての毎月打ち合わせをしています。 また、園の「ご意見箱」とともに、保護者会としても独自に玄関脇に「ご意見箱」を用意して意見を募っています。 ・法人として苦情解決規定を定めており、苦情処理についての仕組みは明確になっています。 法人の苦情解決第三者委員は年に一回来訪し、職員と委員会を開催しており苦情対応について様々なアドバイスをしています。 ・ご意見箱は、玄関に設置されていますが、過去4年間意見はありませんでした。 仕組みの活用を促すため、設置場所や周知の方法について検討するとさらに良いでしょう。

Ⅲ サービス管理システムの確立

中項目	評価	
経営における社会的責任	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園を運営する神奈川県社会福祉事業団は平成21年度より県主導の第三セクターから、自主自立体制を整えた社会福祉法人としての運営を開始しました。これを機会に「より利用者・家族・地域に密着した経営を志向すること」を目指して総合経営計画(中期経営計画)を策定し、経営組織体制の強化のために、経営会議・安全会議の設置、財務基盤の整備と並んで活力と透明性を求めたシステム構築を掲げています。 ・平成22年度の事業計画では幼児教育の充実、小学校との連携、地域の子育て拠点としての機能強化、更に多様化する保育ニーズに対応し相談事業、育児講座、園庭開放、地域交流事業を通じて効果的な保育事業を推進する」としています。 ・福祉事業の携わる従業者として守るべき規範・倫理については、職員行動指針、職員倫理規定、就業規則を定め公表しています。 ・保護者に対しては、職員行動指針や苦情解決制度などを「保育園のしおり」に記載し、保護者会などで説明し周知しています。
経営者のリーダーシップ	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は法人の評議委員として法人全体の動向を把握して、園の運営にあたっており、地域に密着した経営にむけて、地域の保育園間の交流や自治会や小中学校、地域関係機関と連携を取っています。 ・法人理念である「人にやさしい豊かな心」を持った人材育成を目指して人事考課制度を導入し、最低年2回の園長による面接を行い、職員の意欲の向上と人材育成に努めています。 ・業務運営については、「事務分担表」を策定して職員ごとの役割分担を定め、毎週金曜日および必要に応じて随時、職員会議を開催して、機動的に対応しています。 ・保育目標に沿って「多文化」「食育」「異年齢保育」「子育て支援」「健康管理」などの担当者を置き、それぞれに園としての年間計画を立て、さらに年齢ごとの指導計画にもそれを反映させるなど、保育目標達成のため、計画的に取り組んでいます。 ・日常の業務に遺漏がないように各種チェックリストを作成し、園の運営に関する各種マニュアルを整理した「愛泉保育園マニュアル」の策定を進め、サービスの充実を図っています。 ・保護者に対しては、保育説明会や保護者懇談会などを通じて園の方針などを説明するとともに、毎月「園だより」「ほけんだより」などを発行するほか、各種行事などにおいては保護者会などと連携を取って運営を行っています。
サービスの質の向上に向けた取り組み	A	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週の職員会議、毎月開催する乳児会議、幼児会議、年間4回及び必要に応じて随時開くケース会議などを通じて、職員間の情報を共有し検討し、議事録に残しています。 ・指導計画は保育課程に基づき、子どもの発達過程とクラスの発達状況にふさわしい計画となっています。計画の反省・評価の結果は、職員会議で全職員が確認し、改善すべき事項は他のクラスの職員も協力して検討し、次の指導計画に反映しています。指導計画は「一年間の保育について」という名称で保護者懇談会で配布・説明しています。 ・一人ひとりの子どもの記録は「ケース記録ファイル」としてまとめられ、全員分が作成され、課題別に整理されて管理されています。 ・園の研修体系は本部の研修と園の独自研修そして園外研修からなっており、毎年研修計画を立てて実施しています。園内研修については職員の要望を聞き、研修係と園長が話し合っ毎回テーマを決めて実施します。 ・毎年法人が行う「実践演習研修」に職員が参加し、運営上の課題の抽出とその改善提案を行っています。「ヒヤリハット・事故報告書」による全職員への迅速・確実な情報伝達や、この報告書をもとに毎月開かれる「事故検証会議」での全職員による対策検討システムの構築、さらに事故予防のため、子どもたちの体力と敏捷性を養う「にこにこ体操」を考案し保育に導入するなど、保育の質の向上に繋がっています。

<p>苦情解決のしくみの確立</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス毎の保護者懇談会や4月の保育説明会など保護者の意見を聞く場を設けると共に、懇談会や各種行事の際には感想・アンケートを収集し、職員会議で検討しその意向に配慮しています。 ・園の保護者は保護者会を組織し、毎月、園との打ち合わせをしています。また、独自に玄関脇に「ご意見箱」を用意して意見を募っています。 ・相談苦情に対しては、苦情解決規定を定めて苦情解決第三者委員を置き、苦情受付担当者及び苦情解決責任者をホームページなどで公表するとともに玄関ホールに「保育にかかわる苦情やご意見について」を掲示し、苦情・相談の対応の仕組みについて明示し、「保育園のしおり」にも記載しています。 ・相談苦情に関しては「苦情解決ファイル」に経緯を記録して保管し、苦情解決第三者委員が年に一回来園し、これを基に職員と委員会を開催しています。
--------------------	----------	---

IV 危機管理体制の確立

中項目	評価	
<p>安全管理・安全の確保</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の総合経営計画(中期事業計画)では、「安全安心のサービスの提供」の実現に向けた整備を課題としており、園では「備品等購入積立金」を積み増しして設備の改善に備えています。 ・事故防止・事故対応関係のマニュアルは、個別の課題を絵入りなどの方法で具体的に示しています。また、事故防止についてはチェックリストを使って点検・反省を行っています。 ・「ヒヤリハット事故報告書」を作成し、毎月開催する事故検証会議で内容を検討しており、事故の発生防止のためのマニュアル作成に役立てています。 ・毎年「避難・消火訓練年間計画」を策定し、毎月のテーマを決めた訓練が行われています。、避難用具は取り出しやすいところに置いてあります。園内の非常用備蓄倉庫に水・食料を置いて、帰宅困難時に備えています。 ・保護者に対してはメールによる緊急時の一括送信連絡体制をとっており、活用の効果が確認され、日常的には行事の雨天中止連絡などにも利用しています。園の緊急連絡簿には連絡先のほか、子どもの写真も貼ってもらい、引き取りの時に顔による照合を行い、万が一に備えています。 ・廊下の天井から、子どもたちの絵がたくさん下がっていました。楽しい試みですが、火災発生時には延焼を加速する危険があります。そのような点からの配慮も必要でしょう。

V 地域との交流・連携

中項目	評価	
<p>地域住民やボランティアの交流の場の提供</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生や体験学習についての受け入れの意義・方針は文書化されており全職員に周知しています。担当職員を明確にし、受け入れの際には、保護者にも周知しています。 ・小中学校の体験学習の受け入れを積極的に行っています。事前に小中学校の教員と綿密な打ち合わせをしています。また、近隣小学校の教諭を対象とした1日実習も行っており、相互理解を深めています。 ・実習生は年間を通して受け入れており、受け入れに際してオリエンテーションの資料を作成して必要事項を記載して示しています。実習結果は「保育実習受け入れファイル」に整理され保管されています。 ・実習生受け入れ・ボランティア受け入れマニュアルは両方で一つのものになっていますが、各々に対して役割の違いを明確にし、より充実したマニュアル作りがされるとさらに良いでしょう。

<p>関係機関との 相談・連携</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域社会への貢献」を経営理念とし、保育理念として「人と人のつながりの拠点として、地域に愛される保育園」を掲げ本年度の事業計画においても、小学校との連携強化、地域の子育て拠点としての機能強化をあげています。 ・園は1965年に、近隣地域住民の生活改善向上を図る施設である川崎愛泉ホームとともに開設した経緯もあり、地域の人びととのつながりは深いものがあります。地域資源としての保育園をアピールしながら、関係機関と連携を進めています。保育園を中心とした多機能型の地域福祉施設への改築計画の部会にも地域から参加しています。 ・小学校との交流は、園長会を通じて区の校長との懇談会を行っているほか、教員の保育実習を受け入れ、年長児の就学予定先の小学校との話し合や、園の職員の訪問などで密接な連携を取っています。また、家庭での養育困難事例については専門機関に相談し連携して対応できる体制になっています。 ・園では「川崎愛泉保育園通信」（4回/年）を約250部発行し、町内会の回覧で地域住民に、福祉事務所などにも置いて広く情報の発信に努めています。 ・園の行事は町内会の掲示板にポスターを掲示して近隣住民に周知され、町内会長の参加も得ています。
-------------------------	----------	--

VI 運営上の透明性の確保と継続性

中項目	評価	
<p>理念や基本方針、 中・長期計画の策 定及び職員や利用 者への周知</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体である神奈川県社会福祉事業団の経営理念は、平成21年に中期3カ年計画「総合経営計画」の策定とともに確立しました。経営理念と園の保育理念に基づいて保育目標、保育指針が立てられ、保育課程が策定されています。 ・保育課程の特徴は「多文化共生保育」「食育の推進」「地域との交流」等の項目の中の具体的な活動に表れており、地域環境と園の歴史の積み重ねをうかがわせませす。 ・「保育課程」は職員が各自分担し、職員会議で協議・作成しています。 ・保護者に向けて毎年4月に保育説明会を開催して基本方針、保育課程、健康や食事、保育のポイント等について資料を配布し説明しています。 ・保育課程の策定にあたって地域の実態調査や保護者の意向を把握するためのアンケート調査など直接的な把握の仕組みを取り入れるとさらに良いでしょう。
<p>情報開示への 取り組み</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「情報開示規定」に基づいて、運営状況について公表する仕組みを整えています。ホームページを積極的に活用し、運営状況とともに毎月作成する「園だより」などの配布物も掲載し日常活動も公表しています。 ・園には保護者への掲示スペースが確保されており、「感染症情報」・「保護者会連絡情報」等に利用されています。また、園の外の掲示スペースでは地域子育て支援に関わる情報を掲示し、地域住民への情報発信をしています。

<p>経営改善への取り組み</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の中期事業計画と単年度事業計画にリンクして、園としての事業計画を策定しています。園の事業計画には部門計画である、研修計画、子育て支援事業計画予定表、多文化年間計画表などの各種個別計画があります。事業計画で掲げた課題の進捗状況は、毎年度末に「事業報告書」にまとめられ次年度の事業計画に反映されています。 ・園の研修のほかに、法人としての研修が実施されており、中でも「実践演習研修」は、サービス手法やマニュアルの整備などに繋がっています。 ・各種行事の際には感想・アンケートを収集し、保護者の意見を聞いていますが、園の運営全体についても日常の接触による以外の意向を把握する仕組みがあれば更によいでしょう。 ・毎年事業計画が策定されていますが、課題の到達目標が明確になっていない事項が見られます。到達目標や時期をあらかじめ計画に取り入れたり、進捗レベルを事業報告書に明記し、次期の事業計画に課題別に反映する仕組みができるとよりよい仕組みとなるでしょう。
-------------------	----------	---

Ⅶ 職員の資質の向上

中項目	評価	
<p>職員の資質向上に向けた研修の充実</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では法人の中期計画に基づいて人事考課制度が導入されました。これを機会に毎年全ての職員と園長が年2回の面談を行い、職員の気づきを促すきっかけとなっています。 ・研修体系は園独自の研修と本部主催の研修の二系統があります。本部主催の研修は階層別研修と課題別研修の2種類があります。園の独自の研修は、年間研修計画を立て、園外研修と年4回の園内研修を実施しています。園内研修については研修係と園長が話し合ってからテーマを決め、園外研修は、希望者が申請書を出して裁可を受けて参加しています。 ・毎週定例職員会議を開催しています。また、保育業務の見つめ直しとして「年間指導計画」について評価・反省を全員参加の職員会議で行い、園全体での保育の質の向上や改善に取り組んでいます。 ・非常勤職員は個人情報であるケース記録ファイルも自由に見ることができ、園の保育に大きくかかわっています。しかし、会議での決定事項等は、自主的に議事録などを見て確認する仕組みです。今後は、非常勤職員の会議への出席や議事録の回覧を実施し、情報共有を確実に進めると良いでしょう。また、非常勤職員の、守秘義務など重要事項の研修参加機会の確保が望まれます。
<p>職員の処遇・就業環境への配慮</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では人材の確保と養成を経営戦略の基本的支柱と位置付けており(中期経営計画)、経営理念である「人にやさしい豊かな心」もったサービス提供を目指しています。また、職員行動指針においても、「目標ある自己研鑽」「活力ある職場づくりと効果的な業務遂行」「改善意見の提示・企画参加」を掲げており、職務分掌規定や職員別の役割分担表を作成しています。 ・本部事務局では人事考課実施要綱を定め人事考課制度検証部会を設け、考課者研修を実施しています。毎年2回、4月と10月に職員と園長が面談をして「人事考課能力開発シート」を作成し、職員の不満や要望・提案等を把握する仕組みを整えられています。 ・福利厚生として、全職員を対象に健康診断を実施し、またホームページ上に職員専用のページを開設して相互交流を支援しています。
<p>職員の参加によるサービス内容の点検・評価</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に正規職員全員が全員参加した定例職員会議を開催しサービス内容についての話し合いがされています。また、「年間指導計画」の「評価・反省」を全員参加の職員会議で行っています。 小人数により小回りのきく園の特徴を生かした、全員参加型の仕組みが、担当クラス以外のクラスとも協力し合う土壌を育てていると思われ、園全体での保育の質の向上や改善の活動となって表れています。 ・研修を通じた技術やノウハウの取得により、マニュアルの整備や新しいサービスの手法の開発などの成果も得られています。

Ⅷ サービスの実施内容

中項目	評価	
健康管理・食事	A	<p>・園独自の「健康管理年間計画表」があり、年間の目標・ねらいを定め、園児の健康・発育全般に関わる業務の実施内容を4期に分けて計画しています。 留意点・検診・保護者へのお願い・保健だより・予防関係・室内環境・保健指導などの項目ごとに計画を立てています。</p> <p>・川崎市が作る保育所献立をベースに、月1回法人の栄養士が栄養バランスの確認を行い、園独自のメニューを取り入れた給食を提供しています。 ほぼ毎日、直接地域の魚屋や八百屋に行き品定めをし、食材を取り寄せています。 食材の品質、鮮度、温度、異物混入などの納品状況を確認し、適切に保管しています。 法人内の保養所で長年のキャリアを積んだ2人の調理師が、5種類のダシを用い、素材の味を生かし薄味で、職人技を駆使した食事を提供しています。 本調査の保護者へのアンケートでは、給食は高い評価を得ており、「子どもが美味しい給食を楽しみにしています」などの記述が見られます。</p> <p>・幼児はバイキングスタイルの給食形式をとり、自分でトレイにサラダや果物、スプーン等を準備します。 給食開始時間の差を利用して各クラスの提供する時間まで盛り付けを待ち、あたたかい物はあたたかく、冷たいものは冷たいように適切な温度で提供できるよう配慮されています。</p> <p>・健康管理委員会からの指示を受けた食物アレルギーの子どもに関しては、保護者、調理担当者、保育士が毎月面談し、翌月のメニューの検討を行い、アレルギー食の代替や除去について検討しています。 「給食人数表」には除去食児の人数を別途記入し、プレートの色や食札の色を他児のものを変えるなど、過失を避ける工夫があります。 除去の献立や代替食の書かれた「除去食変更記録表」に子どもの喫食の様子等を記録しています。</p> <p>・病後児や回復期にある子どもには、保護者が医師と相談後、保育士や調理担当者と話し合い、特別食として子どもの状況にふさわしい、お粥やうどんなどの食事を提供しています。</p>

中項目	評価	評価の理由(コメント)
保育内容	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針に「子どもひとり一人の気持ちに寄り添う保育」を掲げ、各指導計画にも配慮事項として盛り込まれています。 ・年間指導計画の内容を、さらに具体的に月単位の計画とし、さらに週単位で活動の計画を立て、天候や子どもの状態によって柔軟に予定を変更し、保育を実践しています。朝や夕方には自由遊び時間を多く取り入れ、子どもが保育士と相談しながら遊びを展開することもあります。 ・職員は、子どもにゆつくりと穏やかな話し方で、しっかりと視線を合わせて、話かけています。せかず言葉や制止する言葉は見られませんでした。「走ってはいけない」という時には、「歩きましょう」など、具体的に分かりやすい言葉で伝えています。言葉での表現が十分でない子どもに、子どもが発した言葉から、その気持ちを汲み取り、「・・・なんだね」などと代弁し、また、泣いている子どもには、生理的欲求なのか情緒面から泣いているのかを考えながら、子どもの思いを受け止め援助している保育士の様子が観察されました。 ・排泄など基本的な生活習慣は、家庭の様子を聞き、一人ひとりの発達段階やを把握し、援助しています。 ・こどもの日、七夕祭り、豆まき、雛祭りなどの伝統行事を行っています。毎年、6月のこどもまつりでは、大勢の人の前で、年長児が一人ひとり太鼓打ちを披露し、年中児は、法被を着ておみこしを担ぎます。 ・園全体の「幼児異年齢保育年間指導計画」を立て、異年齢の交流を計画的に行っています。年齢ごとの、年間や月間の指導計画中に「異年齢児との関わり」の項目として反映させ、発達に合わせた具体的な活動計画が立てられています。大保育室で年少児と年中児と一緒に過ごしたり、年少児と年長児が手をつなぎ散歩にでかけたりと、発達段階の違う子どもの交流が見られました。また、近隣のディサービスを訪問し、歌を歌ったり、手遊びを披露したりして異世代交流をしています。 ・多文化共生保育を積極的に取り入れています。多文化係を置き、年間計画を立て実践をしています。外国の文化や生活習慣、考え方を行事やおやつ等を通して紹介し、それを尊重する心を育てています。また行事では外国の言葉で、あいさつ、動物の名前、外国の歌などを紹介したり、それにちなんだ物を展示しています。 ・園の保育過程では、長時間・延長保育を「長い時間園で過ごす子供たちが快適に生活できるよう、細やかなかわりをしてゆく。家庭との連絡を密に行いながら健康状態を把握し安定して過ごせるようにする」と位置付けおり、長時間保育・延長保育の担当者を固定して、子どもたちの気持ちの安定を図るなどの配慮をしています。 ・自然が少なく周辺の公園は排気ガスなどの影響を受けています。そのような環境下でも自然に触れ合う機会を作ることに努めてはいますが、時には、遠出するなど自然に親しむ機会を作り、その自然の素材で遊んだり作品を作る等、保育に活かす工夫が望まれます。 ・近くの科学館や交番、小学校などに行く体験をしています。公共交通機関を活用する等して、さらに社会体験が得られるような工夫が望まれます。

<p>多様な子育てニーズへの対応</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育、延長保育、障害児保育の、特別保育事業を実施しています。 ・延長保育は全園児のおよそ3分の2の子どもが利用しています。 ・障害児受け入れの際には、事前に職員全体で子どもの状況や支援方法を情報共有し、担任だけでなく、園全体での支援体制が取られます。現在、障害児と認定された子どもはいませんが、配慮を要する子どもに関しても障害児に準じた支援が行われています。 ・通常保育から職員を変更せず引き続き勤務体制が取れるように職員配置を考慮し、延長保育の子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。
<p>地域の子育て支援</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談、園庭開放、子育て支援行事は園の玄関外への掲示や、「川崎愛泉保育園通信」、ホームページ上で子育て支援の案内をし、地域の子育て家庭への相談を随時行っています。 ・地域へ向けた広報誌「川崎愛泉保育園通信」は近隣2町内会の回覧を通じて子育て支援の情報を提供しています。ホームページ上や福祉事務所にも置き、子育て中の地域の方々に対して事業の周知に努めています。 ・毎月第2・4金曜日の午前中は園庭開放を実施しています。行事として移動動物園、クリスマス会、子どもまつりなどへの参加を呼びかけており、近隣の子育て中の親子が集まる機会となっています。 ・保健福祉センターなど外部の社会資源等と連携した、子育て支援活動が望まれます。

『川崎市福祉サービス第三者評価事業』保育所評価 利用者(保護者)アンケート集計結果
 調査対象保育所 川崎愛泉保育園

○ 結果の特徴

1 概況

1. アンケート送付数(対象者数) 56名
 2. 回収率 73% 41名

○ お子さんは何歳児クラスですか。(○は1つだけ)

0歳児	7.3%	3名
1歳児	12.2%	5名
2歳児	19.5%	8名
3歳児	29.3%	12名
4歳児	12.2%	5名
5歳児	19.5%	8名
無回答	0.0%	名

○ 調査結果

I 園の運営方針について

1 理念・方針について

1) 園の保育理念や方針について説明を受けていますか。

はい	95.1%	39名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	4.9%	2名
無回答	0.0%	名

2) 保育内容や方法についての説明はを受けていますか。

はい	97.6%	40名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	2.4%	1名
無回答	0.0%	名

2 地域住民等との交流

1) 園では地域住民との交流活動を行なっていることをご存知でしたか。

はい	100.0%	41名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	0.0%	名
無回答	0.0%	名

2) 地域と園の交流は、積極的に行なわれていると感じられていますか。

はい	97.6%	40名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	2.4%	1名
無回答	0.0%	名

II 施設的环境について

3 施設環境について

1) 園内(園庭などの屋外を含む)は、清潔・安全が保たれていると感じられていますか。

はい	80.5%	33名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	14.6%	6名
無回答	2.4%	1名

2) 保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。

はい	87.8%	36名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	7.3%	3名
無回答	2.4%	1名

3) お子さんが生活する保育室は、楽しく、また落ち着いて過ごせる雰囲気になっていると感じられていますか

はい	82.9%	34名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	9.8%	4名
無回答	4.9%	2名

III 保育内容

4 保育について

1) 保育内容や方法は、あなたのお子さんに合っていますか。

はい	80.5%	33名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	14.6%	6名
無回答	4.9%	2名

2)園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。

はい	73.2%	30名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	24.4%	10名
無回答	2.4%	1名

3)送迎時に保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子供の様子について
情報交換がなされていますか。

はい	90.2%	37名
いいえ	4.9%	2名
どちらともいえない	2.4%	1名
無回答	2.4%	1名

4)お子さんたちが戸外に出る機会は十分だと思いますか。

はい	85.4%	35名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	9.8%	4名
無回答	2.4%	1名

5)園で行う活動・遊びに、お子さんたちの個性が活かされていますか。

はい	75.6%	31名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	22.0%	9名
無回答	0.0%	名

6)クラス担任が不在でも、他の保育士等が日中のお子さんの様子を話してくれますか。

はい	80.5%	33名
いいえ	7.3%	3名
どちらともいえない	9.8%	4名
無回答	2.4%	1名

7)お子さんは保育園に行きたがらないことがありますか。

はい	80.5%	33名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	14.6%	6名
無回答	2.4%	1名

8) お子さんは、運動会や生活発表会などの各種行事(練習過程を含む)に、楽しんで参加していますか。

はい	92.7%	38名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	0.0%	名
無回答	4.9%	2名

5 給食について

1) 献立表は公開されていることをご存知ですか。

はい	95.1%	39名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	0.0%	名
無回答	4.9%	2名

2) 毎日の食事やおやつのサンプルが、園内の見やすいところ展示されています。

はい	95.1%	39名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	0.0%	名
無回答	4.9%	2名

3) お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

はい	80.5%	33名
いいえ	12.2%	5名
どちらともいえない	2.4%	1名
無回答	4.9%	2名

4) 献立の内容は季節感が盛り込まれていると思いますか。

はい	87.8%	36名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	7.3%	3名
無回答	4.9%	2名

5) 子供たちが落ち着いて、楽しく食事ができるよう工夫されていると思います。

はい	87.8%	36名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	4.9%	2名
無回答	7.3%	3名

6) 調理担当者と子どものコミュニケーションを図る工夫がされていると思います。

はい	78.0%	32名
いいえ	4.9%	2名
どちらともいえない	12.2%	5名
無回答	4.9%	2名

IV 安全管理について

6 病気やけがの対応について

1) 園でお子さんが病気や事故などにあつた場合、園がどのように対応するのか、事前に説明を受けていますか。

はい	87.8%	36名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	7.3%	3名
無回答	4.9%	2名

2) 園でお子さんが病気や事故などにあつた場合、適切な対応がとられていますか。

はい	82.9%	34名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	7.3%	3名
無回答	7.3%	3名

V 保護者と園との関係について

7 保護者と園との関係について

1) 保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。

はい	95.1%	39名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	4.9%	2名
無回答	0.0%	名

2) 円行事は、曜日に配慮するなど、家族の方が参加しやすいように開催されていますか。

はい	73.2%	30名
いいえ	7.3%	3名
どちらともいえない	19.5%	8名
無回答	0.0%	名

3)健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

はい	95.1%	39名
いいえ	2.4%	1名
どちらともいえない	2.4%	1名
無回答	0.0%	名

4)園や家庭でのお子さんの様子などについて、個別に面談が行われています。

はい	100.0%	41名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	0.0%	名
無回答	0.0%	名

5)子育てに関する気がかりな点や悩みについて、気軽に個別に相談できますか。

はい	87.8%	36名
いいえ	0.0%	名
どちらともいえない	9.8%	4名
無回答	2.4%	1名

事業者からの意見

この受審は、保育園にとって貴重な機会となりました。受審前は「大変な作業」と感じていましたが、会議や研修を通して、職員全員が「自分たちの保育を振り返り、じっくりと考える貴重な時間」との意思統一をして前向きに取り組むことが出来ました。これだけでも、園の保育を正規職員だけではなく、みんなで考えることが出来たという財産です。保育の振り返りはたくさんの気づきを与えてくれました。

講評を見て、今後検討の必要な部分は真摯に受け止めて、職員全体で再度振り返り、保育の充実をはかっていきたいと思えます。より良い保育を提供できることが子どもたちの成長を支えることにつながり、保護者にも喜ばれ、職員のやりがいにも確実に繋がっていくと思えます。

また、私たちの励みになることもたくさんありました。保育園の理念や方針が保護者の方によく周知されて理解されているという部分です。理念や方針は、私たちが保育を行ううえで大切にしてきた基本です。そのことが保護者の方によく理解されているということが、とても心強く励みとなりました。

保育は、内容も奥も深いものなので、これからも「みんなで考えていく」という姿勢を大切にしていきたいと思えます。保護者の皆様、忙しい中、アンケートにご協力をいただきありがとうございました。コモンズ21研究所の方も、丁寧に保育の分析をしていただき感謝しております。